

**【5年連続認定】モリタ食材開発研究所、「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定****～ 社員の意識変革により、健康指導の改善効果が想定より早期に現れる事例も ～**

株式会社モリタ食材開発研究所（本社：大阪市城東区、代表取締役：守田悦雄）は、経済産業省および日本健康会議が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、2026年3月12日付で『健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）』に認定されました。

今回の認定により、5年連続の認定となります。

**■ 健康経営推進の背景と目的**

当社は、食品の味づくりや加工技術の研究開発を担う企業として、「食と健康」に深く関わっています。社員一人ひとりが健康でいきいきと働ける環境づくりは、質の高い技術提案の基盤となる重要な経営課題です。この考えのもと、2022年度の初認定以来、継続して健康経営を推進してまいりました。

**■ 社員の主体的な行動による「早期改善」の成果**

当社の取り組みの特長は、形式的な管理にとどまらず、社員の「主体的な意識向上」に重点を置いている点です。

- \* 素直な受容と実践       ： 定期健康診断後の健康指導において、全国健康保険協会の指導保健師または管理栄養士の助言を社員が真摯に受け入れ、即座に生活習慣の改善に取り組む風土が定着しています。
  
- \* 想定を超える改善スピード： 意識の高まりにより、指導員が想定していた期間よりも早期に検査数値が改善する事例も報告されています。

こうした社員一人ひとりの前向きな姿勢が、組織全体の活力を高め、5年連続の認定という成果につながっています。

**■ 健康経営優良法人認定制度とは**

地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

以上